

2022年10月28日

各位

会社名 株式会社スクロール
代表者名 代表取締役社長 鶴見 知久
(コード番号: 8005 東証プライム市場)
問合せ先 取締役経営統括部長 杉本 泰宣
(TEL. 053-464-1114)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝し、当社株式の投資魅力を高め、事業内容へのご理解をより一層深めていただくため、当社サービスのご利用を中心とする株主優待制度を実施しております。

このたび、株主優待制度の利便性の向上、優待カタログ・優待券用紙使用量の削減、発送コストの削減等、総合的に勘案し、2023年3月31日基準日分より、株主優待制度の一部を変更することを決定いたしました。

今後も、企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様には引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

- ①通常株主優待の実施を、年2回から年1回に集約します。
- ②長期保有株主優待の基準日を9月30日から、3月31日に変更します。
- ③株主優待券の発行を廃止します。お申込書を郵送される際は、株主優待ポイントの申告のみとなります。なお、株主優待サイトからのお申込みにつきましては、変更ありません。

項目	変更前 (現行)	変更後
①通常株主優待		
実施回数 (実施時期)	年2回 (毎年3月31日、9月30日基準)	年1回 (毎年3月31日基準)
株主優待ポイント	ご保有の株式数に応じて進呈 ※1	
保有株式数	株主優待ポイント数	
100株以上 1,000株未満	500円分 (年2回)	1,000円分 (年1回)
1,000株以上 10,000株未満	2,500円分 (年2回)	5,000円分 (年1回)
10,000株以上	5,000円分 (年2回)	10,000円分 (年1回)
②長期保有株主優待		
実施回数 (実施時期)	年1回 (毎年9月30日基準)	年1回 (毎年3月31日基準)
株主優待ポイント	ご保有の株式数及び保有期間に応じて進呈 ※2、※3	

※1. 年間に進呈する株主優待ポイントの合計数は、変更ありません。

※2. 長期保有株主優待による株主優待ポイント数は、従来どおりで変更ありません。

※3. 長期保有株主優待の基準日の変更に伴い、2022年9月30日以前から継続して保有している株主様につきましては、経過措置を設けます。

3. 変更の時期

2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様を対象として実施する株主優待から変更いたします。なお、当該優待の実施時期は、2023年6月を予定しております。

株主優待の詳細につきましては、当社コーポレートサイト「株式・株主情報」-「株主優待」をご覧ください。

<https://www.scroll.jp/ir/stockinfo/>

以 上